

令和2年12月14日

共同研究における間接経費の見直しについて

国立大学法人広島大学
副学長(産学連携担当)
河原能久

平素より本学との産学官連携につきまして、ご理解及びご協力を賜り深く感謝申し上げます。さて、この度、広島大学では共同研究における間接経費の取扱いを変更することといたしました。

これまで、平成28年度に文部科学省及び経済産業省から「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン（平成28年11月30日イノベーション促進産学官対話会議）」が示され、共同研究の実施におけるコスト計算の見直しを行うとともに、適切な費用負担を産業界に求めることが提唱され、広島大学では、平成29年度に間接経費の算定方法にアワーレート方式を導入いたしました。

これにより、アワーレート方式の算定により算出された間接経費を相手先企業様にご負担いただいておりますが、共同研究の実施に当たって必要となる管理的経費を負担しきれていない状況がございました。

つきましては、現在の間接経費を算定するアワーレート方式から、一律30%に改定のうえ、令和3年4月1日以降に開始する新たな共同研究から、別紙のとおりご負担をお願い申し上げます。

これにより、広島大学はさらなる産官学連携活動の推進・充実だけでなく、財源の多様化等の様々な経営改革を通じて財政基盤の強化を図ることで、本学の安定的かつ自律的な経営基盤の構築に取り組んで参りますので、何卒ご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

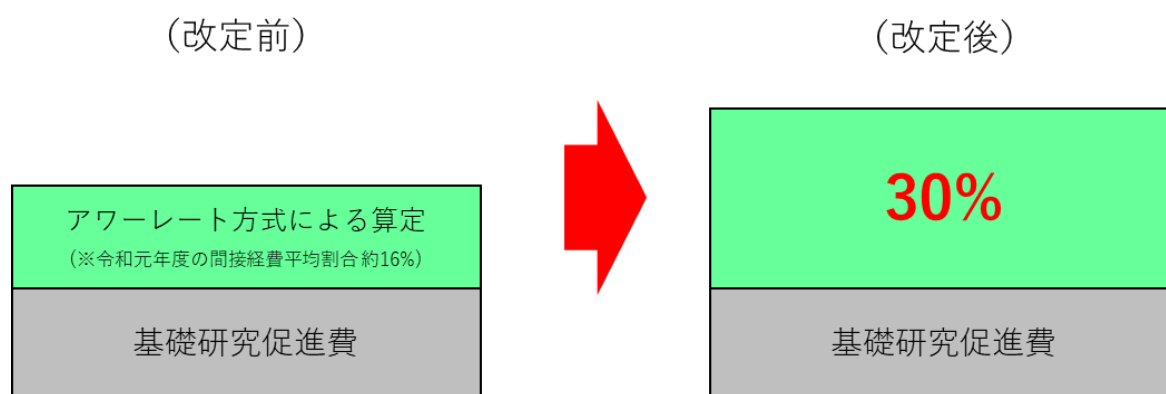
敬具

(1) 間接経費の変更に至った経緯

昨今、文部科学省等からコスト計算の見直しと適切な費用負担が提言されている中、改めて共同研究の実施に当たって必要となる管理的経費を試算したところ、直接経費に対して40%程度が必要との結果がでている。それに対して、直近の令和元年度のアワーレート方式による直接経費にかかる間接経費割合は平均16%程度と、共同研究の実施に当たって必要となる管理的経費（光熱水料、施設の維持・管理費、電子的学術情報基盤費、契約サポート要員人件費など）を負担しきれていない現状となっている。これらの経費負担割合を見直すことにより、この度、間接経費率を変更するものである。

(2) 間接経費の算定方法の変更について

共同研究の直接経費に対する間接経費の算定方法を「アワーレート方式」から「30%」に変更



(3) 適用時期と適用範囲について

新しい間接経費率が適用される共同研究契約は以下のとおり

- ・ 令和3年4月1日以降に研究が開始される共同研究
- ・ 令和3年4月1日以降に共同研究を要する経費を変更する場合

(例示)

